

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	ベトナム側カウンターパートとなる MONRE 汚染環境局 (PCD) 担当者の紹介は、前年度業務からの引継ぎとして環境省側から請負者に行っていただけるという理解でよろしいでしょうか。	令和7年度請負契約締結後に、弊省からご紹介することは可能です。
2	前年度以前の業務において、ベトナム側企業および日本側企業との既存ネットワークが構築されている場合、環境省側から請負者に紹介等を行っていただくことは可能でしょうか。	令和7年度請負契約締結後に、弊省からご紹介することは可能です。
3	令和5年度報告書 p.435 ロングリストに「5社に対して、現地コンサルタントにより会社訪問の打診したが、訪問できたのは、「Thuan Thanh Environment JSC」1社だけであった」との記載がありますが、令和6年度事業において「Thuan Thanh Environment JSC」およびその他企業への接触はございましたでしょうか。ロングリスト5社の中で、現時点で本事業への協力意思が確認できている事業者はありますか。	個別企業の協力意思についてはお答え致しかねます。
4	令和6年度事業における報告書および5カ年行程表を、令和7年度事業での提案に際して閲覧することは可能でしょうか（公表時期および閲覧方法についてご教示いただけますと幸いです）	本年度の報告書の公表時期は未定ですので閲覧できませんが、仕様書2.(1)の記載の通り、本年度業務に関わる資料は弊省にて閲覧可能ですので、仕様書7.(5)にある連絡先に御連絡頂ければ幸いです。
5	(1) ベトナムにおける E-waste リサイクルの協力に係る現地政府との工程表の実行に関して、「統括支援業務請負者」の指示のもと作成する「各国政府との政策対話や上記の検討委員会等、国内外の主要な会議における説明資料等」について、前年度以前の業務量等を念頭に、資料の分量の想定をご教示いただけますと幸いです。	資料は検討委員会等で一回当たり大凡20枚程度となりますが、本年度と来年度の業務内容が異なる為、回数や総量はお答え致しかねます。
6	(1) ベトナムにおける E-waste リサイクルの協力に係る現地政府との工程表の実行に関して、実施担当者が当初よりベトナムオフィスでの駐在者等である場合、渡航2週間前迄に作成を求められる「渡航計画」は、協力支援策実施の主要期間の計画表を作成する形となりますでしょうか。	仕様書で「渡航」としているのは、請負者が日本に在住していることを前提としています。請負者がベトナムに駐在している場合は、請負契約締結後別途弊省担当官にご相談願います。
7	次年度に向けた行程表の見直しにあたっての3名の有識者選定は、請負者が主体的に実施する（選定条件策定、候補者探索、協力依頼等）想定でよろしいでしょうか。環境省より候補者の提示や推薦等がある想定でしょうか。	有識者選定については、請負者が主体的に行います。候補者については、仕様書に記載の通り、事前に環境省担当官へ相談願います。
8	「ベトナム政府の訪日研修」における日本側対応者（環境省、自治体及びバーゼル認定業者、関連リサイクル施設等）の選定および受入れ依頼は、請負者が主体的に実施する想定でしょうか。環境省側より受入れ依頼への協力（候補者の情報提供、依頼文の発出等）をいただくことは可能でしょうか。	訪日研修の視察先企業等の選定、依頼、調整等は基本的に全て請負者が行います。また仕様書に記載の通り、弊省別事業との連携等を考慮の上実施願います。